

菊池広域連合の事務所が移転します

菊池広域連合は事務所を移転することになりました。これに伴って事務所の住所、電話番号が次のように変わります。

移転日 9月26日(月)
事務所住所 〒861-1295
菊池市泗水町福本 383 番地
菊池市泗水総合支所3階(旧泗水町役場)
電話番号 ・総務課(代表)(38) 0171
・管理課(38) 0172
・介護保険課(38) 0173
・FAX(38) 0175
問い合わせ先 菊池広域連合 ☎(23) 1311



菊池市身体障害者等福祉年金支給制度

支給対象者(次の①～③のすべてに該当する人)
①障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人
②10月1日現在で1年以上菊池市の住民票に記載されている人
③障害(基礎・共済・厚生)年金を受給していない人

年金の額 5,000円(年額)
支給日 12月20日(火)
申請手続き 21日(水)
印鑑、障害者手帳、通帳を持参して、各総合支所へ申請してください。

申請受付期間 10月3日(月)から10月31日(火)まで
※ただし、土日・祝日は除く。申請受付時間 午前9時から午後5時まで

問い合わせ先 菊池総合支所健康福祉課、七城・旭志・泗水の各総合支所民生課

悪質な訪問販売による住宅リフォームに注意

全国で高齢者を狙った住宅リフォーム詐欺が相次ぎ、県内でも被害が多発しています。手口は、水道や床下、屋根

裏等の無料点検と称して訪問し、「工事をしないと家がボロボロになる」など不安をあおるようなことを言い、高額なリフォーム工事の契約をさせるものです。
契約を急がせるのも特徴のひとつで、一度契約してしまうと次々に違う工事の契約を迫ってくる人が多いようです。
次のことに注意して、こうした消費トラブルに対処してください。

契約する前
・知らない人は、絶対に家に入れないこと。
・必要な工事かどうかを家族や知人等に相談すること。
・その場ですぐに契約せず、ほかの信頼できる業者にも見積りさせること。

契約した後
・契約書を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。
・クーリング・オフの期間を過ぎていても、販売方法等に問題があれば、契約の取消しも可能です。

高齢者を消費トラブルから守るためには、未然防止と早期発見が大切です。
①高齢者宅に見かけない車が停車していたら声をかけてみる
②訪れた際に見慣れないものが

無料法律相談並びに裁判所見学と公判傍聴ができます
「法の日」週間
山鹿裁判所では「法の日」週間行事の一環として、無料法律相談を行います。
一般法律問題、家庭問題、登記、サラ金・破産問題などについて相談に応じますので、気軽にご利用ください。
また、裁判所見学と公判傍聴はいつでもできますので、気軽にお越しください。

山鹿支部 担当 民事・家事調停委員、検察庁、法務局および検察審査会の各職員および弁護士
相談内容 民事・刑事の法律問題、サラ金・破産問題、離婚・相続などの問題、登記、人権問題など
裁判所見学および公判傍聴 土曜、日曜、祝祭日を除きいつでも可能ですが裁判のない日もありますので、あらかじめ裁判所庶務係までご連絡ください。
問い合わせ先 熊本地方・家庭裁判所山鹿支部 ☎(44) 5141

あつたら聞いてみるなど、日頃から地域で共に暮らすみんなが心がけましょう。
問い合わせ先 商工観光課 または熊本県消費生活センター ☎096(354) 4835

就職面接会が「菊池会場」で開催されます

政府の月例経済報告によれば、6月の有効求人倍率0.96倍、完全失業率4.2%を受けて「弱さを脱する動きが見られ、穏やかに回復している」との見

方が示されています。確かに、全国の求人状況は上昇傾向にありますが、菊池管内の有効求人倍率は県平均の0.70倍を下回る0.57倍と、依然として厳しい雇用情勢が続いています。
こうしたことから、ハローワーク菊池では、求人企業と就職希望者のミスマッチの解消を図り、求人の充足と求職者の早期就職の実現を目的として、就職面接会「菊池会場」を次のとおり開催します。

午前10時～午後3時
ところ 合志町総合センター「ウィーブル」
内容 一般求職者(平成18年3月卒業予定者を除く)を対象とした就職面接会
※事前申込み不要
参加予定者 求人企業 40社
求職者 400人
問い合わせ先 ハローワーク菊池(菊池公共職業安定所)事業所サービス部門 ☎(24) 8609

虚偽の届出を防止するため 10月から住民異動届の提出の際本人確認を実施します

菊池市では、10月から住民異動届(転入届、転居届、転出届、世帯変更届など)を対象に届出人(または委任状を持った代理人)が本人であることを確認するため、本人確認書類の提示をお願いします。

これは、住民異動届提出時の本人確認を厳格にするため、住民基本台帳事務処理要領の改正が行われたため、第三者による本人に成りすました虚偽の届出を防止することを主な目的としています。

窓口などに手続きにお越しになる市民の皆さんには、負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

窓口にお越しの際は、次のものを持参してください
・写真貼付の身分証明書
持参人の住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート、外国人登録証明書、身体障害者手帳、その他法人の代表者、所属する団体の長または官公庁が発行した写真貼付の身分証明書
・写真貼付の身分証明書がない場合
持参人の健康保険証、年金手帳、銀行などの預金通帳、社員証、学生証、キャッシュカードなど
問い合わせ先 市民課 または七城・旭志・泗水の各総合支所民生課市民係

平成17年度県立学校等開放講座参加者募集

学習テーマ 油絵入門
対象者 一般市民
募集人員 20人
※20人になり次第募集を締め切ります。
実施期間 6日間
※10月4日～11月8日の毎週火曜を予定していますが、一部変更の場合もあります。

実施時間 午後6時～午後8時30分
受講費用 1人1,800円
※キャンバス、絵の具など、制作に必要な最小限の画材代を含みます。
応募方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、性別と県立学校等開放講座受講希望と明記し、熊本県立菊池高等学校宛てに送付してください。
応募先 〒861-1331 菊池市限府1332-1 菊池高校開放講座担当者宛
※返信はがきで、受講の可否、開講日時をお知らせします。受講費用は開講日にお支払いください。

問い合わせ先 熊本県立菊池高校(吉田) ☎(25) 3175

初級簿記講座(日商簿記3級準拠)

とき 10月4日、11日、18日、22日、25日、11月1日、8日、15日、18日(計9日間。午前9時～午後4時予定)
ところ 県庁会議室または母子休養ホーム「しらゆり会館」(熊本市錦ヶ丘)

定員 30人程度
受講資格 次のいずれも満たす人。
・母子家庭の母または寡婦
・就業のため簿記習得の必要のある人で、講習の全日程出席できる人
受講料 無料(ただし、テキスト代、検定試験の検定料は自己負担)
申込み方法 各総合支所福祉担当課窓口へ申し込み下さい。(締切は9月20日)
その他 本年度の家庭生活支援員養成講習会(ホームヘルパー2級課程準拠)の受講者の人は本年度の初級簿記講座を受講できませんので注意してください。

サルが目撃されています。注意してください

6月中旬から菊池市内でサルが目撃されています。サルは中型のサル1頭～2頭で、主に農家住宅の納屋や畜舎などで目撃されています。現在のところ大きな被害はありませんが、サルが居つかないように次の点に注意してください。
・絶対に餌をやらない
・野菜くず、生ゴミを農地や山野に捨てない
・収穫が終わった農地や果樹園には何も残さない
問い合わせ先 農林振興課、菊池・泗水・七城・旭志の各総合支所産業振興課 または 菊池地域振興局林務課 ☎(25) 4111